

令和4年度第2回山梨県出資法人経営検討委員会 会議録

(令和5年3月30日掲載)

1 日 時 令和5年2月14日(火) 午後2時00分～午後4時15分

2 場 所 山梨県庁労働委員会東側予備室 又は テレビ会議

3 出席者

(委員) 新里清高、石山宏、萩原祐基、関尚史(順不同、敬称略)

(事務局)

行政経営管理課長、行政経営管理課総括課長補佐、行政経営担当(3人)

4 傍聴者等の数 0人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

(3) 閉会

6 会議に付した議題

(1) 開会(概要説明)

(2) 議事: 県出資法人経営評価について【非公開】

7 議事の概要

(1) 開会(概要説明)

・当日の議事について、事務局より概要を説明した。

(事務局)

本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。ただ今から、山梨県出資法人経営検討委員会を開催します。それでは、次第により議事に入らせていただきます。本日は、県出資法人経営評価について、御審議いただきます。はじめに、事務局から本日の議事について御説明させていただきます。

令和3年度県出資法人の実績に基づく経営評価をお願いするものです。経営評価につきましては、「県出資法人経営健全化プラン」に基づく、出資法人の経営健全化に向けた取り組みの一つであり、合理的、効率的な法人経営が可能となるよう、平成19年度から毎年度実施しているものです。本年度は、これまで、出資法人が自己評価、所管部局、行政経営管理課による検証を経て1月25日に、県庁の内部評価機関である「経営評価委員会」を開催し、審査が行われたところ

です。本年度の対象法人は昨年度から1法人減り、28法人でございます。本日は、専門的知見による御意見をいただきたく存じます。

事務局からの説明は以上でございます。それでは、次第により議事に入らせていただきます。進行は新里委員長にお願いいたします。

(委員長)

それでは、議事に入ります。議事の進行が円滑に行えますよう、御協力をよろしく申し上げます。事務局からまず制度の概要、審査の進め方についての説明を行い、その後、個別法人の説明に入ることとします。

(事務局)

事前に配付させていただきました資料に基づきまして、概要や審査方法について御説明させていただきます。A4縦版「令和4年度県出資法人の経営評価について」を御覧下さい。

「1経営評価について」の(1)経緯・位置づけでございます。行政評価の視点を踏まえた経営評価を平成19年度より本格実施しておりまして、評価結果を県民に広く公表しているところでございます。

(2)対象法人でございます。本年度の対象法人は、県出資法人38法人のうち、前年度事業費が1千万円を超える法人で、県が経営に関与しない(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと、解散が決定し事業を停止している土地開発公社を除く28法人となります。こちらにつきましては、更生保護協会の令和3年度事業費が1千万円を下回ったため、1減となっております。

次に、「2経営評価の方法について」御説明申し上げます。(1)の「評価の視点」ですが、「目的適合性」、「計画性」、「組織運営の適正性」、「財務状況」、「効率性」の5つの評価の視点を、「自己資本比率」や「借入金依存率」等、20項目余の評価指標に分けて評価しております。

裏面を御覧ください。(2)の「警戒指標」ですが、特に重要性が高い8~9項目を警戒指標として設定し、該当した場合は評価に反映させています。(1)の評価の視点に基づき算定した得点と、(2)の警戒指標の該当数により、A~Dの4段階でランク付けしております。以上、経営評価制度の説明とさせていただきます。

続いて、「3令和4年度経営評価の状況」についてです。

令和3年度決算に基づき実施したところ、28法人の内訳は、A評価が20法人、B評価が6法人、C評価が0法人、D評価が2法人となりました。評価が変動した法人は下線を引いた5法人でございます。内訳は、B評価からA評価に上昇した法人が3法人、A評価からB評価に低下した法人が2法人でございます。

最後となりますが、本日の審査方法について簡単に御説明します。

A3横版の「令和4年度県出資法人経営評価結果・総合的所見」のR4経営評価総合的所見案を中心に、必要に応じてファイルにございます個別の法人の経営評価書を御覧いただきたいと思います。

A3版資料の構成は、1ページ目が「総合評価ランクがA→Bに低下した法人」、2ページ目が「総合評価ランクがB→Aに上昇した法人」、3ページ目が「総合評価ランクに変動のない法人の

うちDランクの法人」、4ページ目が「総合評価ランクに変動のない法人のうちBランクの法人」、5～8ページにかけてが「総合評価ランクに変動のない法人のうちAランクの法人」となっております。1ページを1グループとし、グループごとに審査していただきたく存じます。

各法人につきまして、法人の目的・事業、評価の概要、総合的所見案のうち主な内容を御説明いたしますので、御意見や御質問等がございましたら、お願いいたします。事務局からの説明は以上です。

(委員長)

事務局から説明がありました。何か質問がありますでしょうか。

それでは、審査に入ります。事務局は説明をお願いします。

(2) 議事

県出資法人の経営状況等について総合的な評価を行った。主な審査内容は次のとおり。

(事務局)

1番、「株式会社 清里の森管理公社」について御説明いたします。

当該法人は、県が設置している保健休養施設「清里の森」について、別荘地及び収益施設の管理運営等を実施しております。

評価結果についてですが、目的適合性が向上したものの、財務状況及び効率性が低下したため、合計得点率が75.5%となり、前年度のA評価からB評価に下降しております。

総合的所見についてですが、まず、目的適合性の上昇について記載しています。営業収益が増加し、目標設定している、営業収益から売上原価を差し引いた売上総利益も2期連続で目標達成しており、目的適合性は上昇しました。一方で、コロナ関係給付金がなくなり営業外収入が減収となるなど、経常損益は赤字に転じました。結果的に、当期純損失を計上したことから、純資産が減少し、自己資本比率も低下するなど財務状況は悪化しました。併せて効率性についても、コロナ禍の影響により営業施設等、各種の施設利用人数が2期連続で減少するなどして低下しました。最後に、県が開発した別荘地について、管理業務にとどまらず、仲介業務まで担う法人として、積極的に別荘地としての魅力を発信し、さらなる収益確保を図り、盤石な経営基盤を築いていく必要があるとしました。

2番、「公益財団法人 山梨みどり奨学会」について御説明いたします。

当該法人は、給付型の奨学金として、交通被災遺児奨学金事業及び修学奨励金給付事業、貸与型の奨学金として、育英奨学金貸与事業を実施しております。

評価結果ですが、目的適合性が上昇した一方で、効率性が低下したため、得点率の合計は79.8%となり、総合評価は前年度のA評価からB評価に下降しました。

総合的所見についてですが、まず、目的適合性の上昇について記載しました。具体的には、滞納者への架電の強化や、居住が判明した者への催告状の送付により、奨学金返還率について目標達成したためです。一方、効率性が低下しておりますが、これは奨学貸与金の申込者の減少によ

り、職員1人当たり取り扱い実績が下降したことによりますが、全体の生徒数の減少が、申込者の減少につながっている可能性があることを補足しています。人件費比率の悪化については、前年に貸倒引当金の見直しにより増加した経常費用が例年の水準に戻ったことにより、経常費用が大幅に減少し、人件費が目立っているもので、人件費自体は対前期で減少しております。最後に、一層の未収金の回収金強化のため、職員の債権回収知識の習得等をはじめ、有効な債権回収の方策を検討していく必要があると記載しました。

1 ページの説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます

(委員)

清里の森管理公社について、総合的所見案の文章ですが、「販売及び一般管理費」の増大とありますが、これは「販売費及び一般管理費」だと思われます。それから、経営評価書3頁の対応策3行目「必要経費」は税法上の用語の意味としては、この文章では使っていないので、後ろのコストに合わせて「必要なコスト」に修正した方がよいと思います。

(事務局)

修正させていただきます。

(委員)

清里の森管理公社について、経営評価書11頁で固定資産の「預金」が減っていて、流動資産の「預金」が増えています。何か資金の移動があったのでしょうか。あと、前年は臨時的なコロナの収入があったということで、業績が良くてAランクになったと思いますが、本年度はそれがなくてBランクに落ちたため、臨時的な収入の有無で評価を変えるのはどうなのかなと思いました。

(事務局)

「預金」の増減のところは、今お答えできないので、確認してまた回答させていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(事務局)

二点目でございますが、今いただいた委員の意見を踏まえてどういう形で経営評価が適切に運用できるか、今後の課題として検討させていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

言葉の問題なのですが、総合的所見案の「同時に」は上とつながらないので、いらないと思います。

あと、総合的所見案の「積極的に別荘地としての魅力を発信し、移住や二拠点居住を狙った新規の顧客を取り込む」が前年も同じことを言っているので、この一年で取り組んだ内容を入れた方がよいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

1点目ですが、「同時に」は削除させていただきたいと思います。

2点目ですが、妙案が思いつかないので、確認させてもらってよろしいでしょうか。

(委員)

結構です。

(委員長)

続いてみどり奨学会に移りたいと思います。

(委員)

経営評価書12頁の特記事項「経常回収益」は「経常外収益」に修正かと思われます。

(事務局)

訂正させていただきます。

(委員)

総合的所見案の「居住者不明の住所調査を行い、判明した者へ催促状を送付した」ですが、そういう催促をするのは当然やるべきことなので、従前からやっていたのかなという疑問を持たれる表現だと思います。以前より力を入れた表現に変えた方がよいかと。

(事務局)

強化したことが分かる表現に変えさせていただきたいと思います。

(委員長)

それでは、総合評価がBからAに上昇した3法人についてお願いします。

(事務局)

3番、「公益財団法人 山梨県スポーツ協会」について御説明いたします。

当該法人は、県立スポーツ施設の指定管理業務の受託や各種スポーツ振興事業等を実施してお

ります。

評価結果については、目的適合性が低下した一方、効率性及び財務状況が改善したため、前年度のB評価からA評価へ改善しています。

総合的所見についてですが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、スポーツ教室参加人数等の実績が3期連続で目標を下回ったことにより、目的適合性の評点が減少しています。その一方、指定管理施設であった八ヶ岳スケートセンターの営業停止を受けて、前年度と比較して受託事業収益等が減少しましたが、施設利用者の増加に伴う自主事業収益等の増加によって、一般正味財産増減額が3期通算でプラスになるなど、財務状況及び効率性の評点が改善した結果、総合評価がBからAに改善しています。また、コロナ前よりも施設利用者数は少ない状況であるため、今後の取組として、令和5年度以降も、移譲された八ヶ岳スケートセンター以外の受託が予定されており、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、施設利用者数の利便性向上に資する取組を実施し、施設利用者数の拡大を図るとともに、提携する民間企業のノウハウを積極的に取り入れることで効率的・安定的な組織運営を一層図る必要があるとの記載としています。

4番、「公益財団法人 山梨県健康管理事業団」について御説明いたします。

当該法人は、一般住民検診、各種検診、生徒（学校）検診、事業所検診等の各種検診事業を実施しております。

評価結果については、財務状況及び効率性の評価が上昇したため、合計得点率は88.0%となり、B評価からA評価に上がっております。

総合的所見についてですが、令和3年度は、検診数が増加し増収となり、財務状況の評価が向上しました。さらに、退職者の補充を控えるなど経費削減にも積極的に取り組み、管理費比率が改善するなどして、効率性も上昇しました。これらにより、総合評価がB評価からA評価に改善しました。一方で、増加した検診数について、コロナ禍以前の状態まで回復していないため、今後は感染症対策を徹底しながら保険者との連携を深め、定期的な検診受診の重要性を周知するなど受診件数の向上に取り組むとともに、安定的な収入の確保に努める必要があるとしました。また、高精度の検診施設の整備については、収支の見通しや需給予測等、幅広い視点から分析を行い、慎重に検討していく必要があるとしております。

5番、「公益財団法人 山梨県馬事振興センター」について御説明いたします。

当該法人は、馬術技術の普及と、優良乗用馬の育成・供給等を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とした法人であり、県馬術競技場の管理や、馬術競技場への大会・合宿の誘致が主な事業となっています。

評価結果については、効率性の評点が上昇し、前年度のB評価からA評価に改善しています。

総合的所見についてですが、令和3年度は、各種大会及び合宿の受入等を積極的に進めた結果、自主事業収益の増収に伴う流動比率の改善や職員1人当たり施設等利用人数の増加等により、財務状況及び効率性の評点が上昇したことから、総合評価はBからAに改善しています。また、上記取組の結果、評価指標とされる3つの目標値すべてにおいて、実績が上回る結果となっています。今後、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、引き続き、施設利用者の受入拡大を進める等、馬事技術の普及奨励等に一層取り組む必要があることを記載しています。

2 ページの説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いします

(委員)

経営評価書 3 頁の対応策「また、令和 5 年度からの新たな指定管理施設の受託事業においては、職員一人ひとりにコスト意識を徹底させ経費節減に努め、収益の確保を図るとともに」というところですが、会計的な用語で細かいことを言うと、収益から費用を引いたのは利益になります。この文章は引かれる費用が小さくなって利益を確保するという日本語だと思うので、利益あるいはぼやかして収益性であれば、正しい表現になるかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

委員の意見を踏まえて修正したものを御提示させていただければと思います。

(委員)

経営評価書 1 1 頁、資産の状況の「その他」が減少しているので、理由を調べてほしい。あと、1 2 頁の「役員人件費」が増加した経緯を聞きたいところです。

(事務局)

少し調べる時間がかかると思いますので、後日お答えするような形でいかがでしょうか。

(委員)

お願いします。

(委員)

総合的所見は県民に公表されるものですよね。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

記載されている事業が文面だけ読んでもよくわからないという感じがしたので、一つ目のポチにはスポーツ振興事業を入れて、二つ目のポチについては施設管理事業を書いた方がすんなり理解できると思います。

前年と比べてスポーツ教室の参加人数の実績が目標を下回ったことで目的適合性の評点が減少しているので、最後の対策にスポーツ振興事業についての手当を書いてあげた方がよいと思います。

(事務局)

最初のお話ですが、より事業が分かるように文面に入れさせてもらって御提案したいと思います。課題となったところについてもどういうフォローができるかという観点でコメントさせても

らいます。

(委員長)

次に、Dランクの法人について説明をお願いします。

(委員)

6番、「公益財団法人 山梨県環境整備事業団」について御説明いたします。

当該法人は、閉鎖された山梨県環境整備センターについて、汚染水の処理等の維持管理を行っております。センターの整備・運営により生じた損失については、県の経営支援補助金により補填を受けております。また、山梨県市町村総合事務組合から委託を受け、境川の一般廃棄物最終処分場の運営及び維持管理を行っております。

評価結果については、「流動比率」、「将来負担見込により将来負担が見込まれること」、「債務処理補助等」の警戒指標3項目に該当していることから、総合評価は前年度に引き続きD評価となっております。

総合的所見についてですが、令和3年度においては、流動比率の改善率が縮小した影響等により、財務状況の評点が悪化しております。引き続き、境川の一般廃棄物最終処分場について、維持管理を適切に実施する必要があるとしております。また、明野の環境整備センターについては、改革プランに基づき、維持管理コストの縮減を図りながら、県の財政支援のもと、債務処理対策に取り組んでいく必要があることとしています。

7番、「山梨県住宅供給公社」について御説明いたします。

当該法人は、バブル崩壊による住宅団地の販売不振等で損失が発生したことから、現在は県が策定した改革プランに基づき、県からの財政支援を受けながら、計画的に債務の解消を行っております。事業といたしましては、県営住宅の管理、双葉・響が丘にある利便施設用地の賃貸などを行っておりますが、令和20年度を目途に解散する予定となっていることから、事業の縮小整理も進めております。

評価結果ですが、得点率に前年度から変化はなく、合計得点率は86.2%となっておりますが、3つの警戒指標「債務超過」、「将来負担見込」、「債務処理補助等」に該当していることから、総合評価は、D評価となっております。

総合的所見についてですが、まず、債務超過であること、県から債務処理補助金の交付を受けていること、そして有利子負担軽減のための短期無利子貸付を受けていることから、各警戒指標に該当している旨を記載しております。引き続き改革プランに沿って債務の解消を図った結果、資産に占める借入金の割合を示す、借入金依存率が100%を切ったため、警戒指標が一つ外れました。最後に、令和5年度に改革プランの改定作業を控えており、引き続き債務の解消及び公社の解散に向けた事業の縮小整理を計画的に進めていく必要があると記載しました。

3ページの説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます

(委員)

環境整備事業団について、経営評価書12頁の「基本財産運用益」ですが、令和3年度から大

幅に下落しているなので、減少理由がわかれば教えてください。

(事務局)

お調べしてまたお答えしたいと思います。

(委員)

承知しました。

(委員)

同じく環境整備事業団の12頁で、「受託事業収益」と「外部委託費」があまり連動していないので、収益に応じて連動しないものかどうかの確認を調べていただければというふうに思いました。

(事務局)

また、報告させていただきます。

(委員)

住宅供給会社の経営評価書12頁に特別損失の説明があって、「固定資産売却損」として計上した旨が出ていますが、どこに計上されているのか教えてください。

(事務局)

1000円単位なので、4円が0になっていると思います。

(委員)

見落としでした。失礼しました。

(委員)

同じ12頁で売上原価の「外部委託費」が増加しているので、どんな要因があったのか気になりましたので、また調べていただければと思います。

(委員)

環境整備事業団は今まで電力を削減するという認識で間違いないですか。

(事務局)

はい。

(委員)

電気料は、経営評価書12頁のどこに入るのか、今電気代が高くなっているの、コストが上

がっているのかお聞きしたいです。

(事務局)

事業に係るものについては「事業費」に1,200万円、管理業務に係るものについては13万円、この中でいえば、「その他事業費」、「その他管理費」に計上しています。

(委員)

実際のところ、電気代が上がってコストがかかる実態はあるんですか。

(事務局)

実態を確認しまして、御報告させていただきます。

(委員)

お願いします。

(委員長)

次にBランクの4法人につきまして、事務局から御説明をお願いします。

(事務局)

8番、「社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団」について御説明いたします。

当該法人は、障害関係施設、老人関係施設、児童関係施設の運営等を行っております。

評価結果については、効率性は前年度より上昇したものの、合計得点率は79.8%で、総合評価は前年度に引き続きB評価となっております。

総合的所見についてですが、まず、効率性の上昇について記載しています。高齢者施設において待機者家族やケアマネジャーと連携を取ることで施設利用率が向上し、職員1人当たり施設利用人数が増加したことにより、効率性の評価が上昇したことを説明しています。最後に、経常損益の赤字が続いているため、業務委託の見直しをはじめとしたさらなる経費削減により、施設の修繕や改善を計画どおり実施できるよう努める必要があることも記載いたしました。

9番、「公益財団法人 山梨県農業振興公社」について御説明いたします。

当該法人は、法律に基づき山梨県農地中間管理機構に指定されているため、農地中間管理事業を通じた農地の貸借や、その他、就農支援、山梨県奨励品種の生産と供給などを行い、本県農業の維持・発展に取り組んでいます。

評価結果については、目的適合性が60%台となっているものの、合計得点率では87.8%と80%を越えています。しかし、過去に保有した農地で売却差損等が生じ、金融機関等からの借りに県が損失補償をしていることから、警戒指標の1つが該当し、前年度と同様にB評価となっています。

総合的所見についてですが、先ほど申し上げたとおり、県が損失補償をしていることから、警戒指標の1つに該当するため、B評価となっていることを記載しています。また、目的適合性が

60%と低い数値となっており、これは主要事業である農地中間管理事業で取り扱う農地の貸付面積が、目標に至っていないことなどによりますが、毎年度達成率は向上しておりますので、「さらなる業務改善等による目標達成が期待される」と記載しました。なお、当該法人は、県が損失補償を行っていることから抜本的な改革が必要として、県で改革プランを策定し、プランに沿って長期借入金の返済等に計画的に取り組んでいるところです。令和5年度にプランの改定を迎えるため、業務の効率化等に努めるとともに、公益事業の更なる充実及び積極的な収益事業の受託に引き続き努めることが必要であると記載しました。

10番、「株式会社 山梨食肉流通センター」について御説明いたします。

当該法人は、食肉地方卸売市場の運営や、生産者から出荷された家畜のと畜・解体処理や加工・販売を行っています。

評価結果については、財務状況の評点が減少した一方、目的適合性及び計画性等が上昇し、評点は増加しましたが、前年度のB評価を継続する形となっています。

総合的所見についてですが、令和3年度は、法人の中期経営計画における計画と実績の差異分析等の実施、外部監査の指摘等に対する業務改善の着手等によって、前年度と比較し、目的適合性、計画性及び組織運営の適正性が改善しています。一方で、商品仕入価格の上昇や県内における豚熱発生等に伴う受託販売手数料の減少等により、当期純損失が発生し、財務状況が悪化している状況です。また、経営目標とすると畜頭数や内臓販売収益は前年度と比較して増加しているものの、目標数値に届いていない状況であり、農家の高齢化や担い手の減少等による集荷頭数の確保が困難な状況があるにしても、目標値の妥当性を検証するとともに、実行性の高い対策を講じる必要があること。また、当センターは本県の食肉流通拠点として、食の安全・安心及び県産銘柄食肉のブランド化に極めて重要な役割を担っている組織であり、過去に発覚した甲州牛偽装問題や在庫水増し問題の再発防止を図るため、当センター等で策定した再発防止策の進捗状況を随時確認する等、引き続き内部統制の強化に取り組むとともに、安定的な法人運営の取組みを強力に推進する必要があるとしています。

11番、「山梨県道路公社」について御説明いたします。

当該法人は、富士山有料道路及び雁坂トンネル有料道路の2路線や、駐車場の管理運営、冬季除雪業務の受託等を実施しております。

評価結果ですが、効率性が上昇し、合計得点率は77.2%となっております。加えて、警戒指標の1項目「債務処理補助等」に該当していることから、総合評価は前年度に引き続き、B評価となっております。

総合的所見についてですが、雁坂トンネル有料道路の運営に関係し、県から長期の無利子貸付を受けていることから、警戒指標に該当している旨を記載しております。財務状況については、新型コロナウイルスの影響で有料道路の料金収入が低く当期純損失を2期連続で計上しており、改善を要します。最後に、有料道路の通行台数は、回復傾向にあるなど増収の兆しもあるため、積極的な情報発信により、有料道路の利用促進にも努めていく必要があるとしました。

4ページの説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員)

食肉流通センターの総合的所見案について、と畜の「と」は一般的にひらがななんですね。無理な修正をお願いするわけではありません。

(事務局)

カギ括弧で括弧のようにいたしますが、いかがでしょうか。

(委員)

読み取りやすくできれば、お願いしたいと思います。

(事務局)

かしこまりました。

(委員)

社会福祉事業団の総合的所見案ですが、「なお、経常損益が4期連続で赤字になっている」のは、結構重大な問題だと思います。なお書きだと軽く見えるので、「なお」を削除してはいかがかというのが私の意見です。

(事務局)

委員御指摘のとおり、赤字が続いている点は重大だと思って認識していますので、「なお」を削除させていただきたいと思います。

(委員)

今の委員の御指摘を踏まえて感じたことですが、推測ですが、令和4年度総合的所見案が、文章でつながっていた項目を加工して区切って箇条書きにしている雰囲気があります。すなわち、接続詞が多く見受けられる。上から読んで初めてつながるのが接続詞の意味合いだと思うので、接続詞で始まる箇条書きは少し工夫しないと、かえって見づらくなってしまいう気がしました。全体を通じての感想です。修正してくださいということでは特にございませぬ。

(委員)

私も全体的に見て、文章を変えて区切ったのかなという印象を持ちました。

(事務局)

公表する際に県民の皆さんが分かるような構成にしたいと考えますので、直したものを御提示させてもらえればと思います。

(委員)

お願いします。

(委員長)

評価ランクに変動のないA法人については、事務局から説明いただいて1ページごとに、御意見いただければと思います。

(事務局)

12番、「公益財団法人 山梨総合研究所」について御説明いたします。

当該法人は、県や市町村の計画策定等に係る調査、研究業務の受託や、地域社会の健全で持続可能な発展を目的とした自主研究・自主事業等を実施しております。

評価結果については、財務状況が低下したものの、効率性が改善したことから、前年度に引き続きA評価となっております。

総合的所見についてですが、令和2年度は事業費の抑制等によって黒字を確保しながら、令和3年度は経常増減の段階では収支均衡となった旨記載をしております。また、保有債券の時価下落による評価減等に伴う総資本の減少により、借入金依存率が増加し、財務状況が悪化した一方、収支相償の原則に基づき、過去の剰余金解消を図るために事業費等を拡大した結果、人件費比率が減少し、効率性が改善したため、総合評価は前年度から引き続き、A評価となっております。最後に、前年度と比較し、受託事業収入額は増加しているが、2期連続で目標値に届かなかったことから、経済団体や大学等とも連携しながら、さらなる受託案件の獲得に取り組むとともに、引き続き多額の剰余金が見込まれる場合は、地域における政策課題等の解決に向けた調査研究及び人材の育成という本財団の設立目的に沿った事業の拡大を行い、公益の増進を図る必要がある旨の記載をしております。

13番、「公益財団法人 山梨県国際交流協会」について御説明いたします。

当該法人は、山梨県立国際交流センターの指定管理、やまなし外国人相談センターの運営等、多文化共生に関する事業や、その他、国際交流、国際協力、国際理解に関する事業等を実施しております。

評価結果については、目的適合性が低下しているものの、合計得点率は90.0%であり、前年度に引き続きA評価となっております。

総合的所見についてですが、令和3年度はコロナ禍の中でも事業への影響が抑えられ、受託事業収益の増額等により、財務状況が高い水準にあります。一方で、全体として回復傾向にはありますが、新型コロナウイルス感染症の影響で法人の指定管理施設である国際交流センターの利用者数等が3期連続して目標を下回った結果、目的適合性が低下しました。しかし、目標の内容がコロナの影響を受けやすいものであり、目標の設定がコロナ禍前であったことを考慮すれば、回復傾向にあることは評価できるとしました。最後に、収入の多くを占める国際交流センターについて、当センターは令和5年度に県男女共同参画推進センター内に移転し、指定管理事業が今年度で終了することから、法人の設立目的に沿った活動が継続できるよう取組みを進めていく必要があることを記載いたしました。

14番、「公益社団法人 山梨県私学教育振興会」について御説明いたします。

当該法人は、県内の私学教育振興のため、学校運営に必要な資金の貸付けや助成、教職員等の退職手当支給に必要な資金の学校法人への給付、教職員に対する研修などといった事業を行って

います。

評価結果については、効率性が前年度から上昇しましたが、目的適合性が低下し、得点率の合計が前年度と変わらず80.9%となり、A評価を維持しています。

総合的所見についてですが、まず、目的適合性の低下について記載しています。学校運営に必要な資金の貸付である、設備資金等貸付事業における借入申込額を目標として設定しており、令和3年度の実績が0件から1件に増加しましたが、3期連続で未達成となったため、目的適合性が低下しました。しかし、資金力に乏しい私立学校については、借入に躊躇するという実態を踏まえ、目標内容の見直しを検討する必要があるとしました。貸付件数の増加に伴い、職員1人当たりの取り扱い実績が伸び、効率性は上昇しましたが、管理費比率は増加傾向にあるため、事業の充実とともに、業務の見直し等による効率化を推進する必要があるとしました。

15番、「公益財団法人 山梨県生活衛生営業指導センター」について御説明いたします。

当該法人は、理容業、美容業、旅館ホテル業等の生活衛生関係営業を営む事業者に対する衛生施設の改善や経営相談指導事業、標準営業約款の登録普及促進事業等を実施しております。

評価結果については、効率性が上昇し、A評価を維持しております。

総合的所見についてですが、当該法人は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、国庫及び県補助金を主な財源として運営されていることから、安定した経営となっております。生活衛生関係営業に関する研修会への参加人数が増加し、職員1人当たり役務提供実績が伸びたことで、効率性の評価が上昇し、合計の得点率は90%を超えています。引き続き、県民生活に直結する生活衛生営業の衛生水準の維持向上に向け、県内の生活衛生同業組合と連携を図りながら、きめ細やかな事業実施に取り組む必要があるとしました。

5ページの説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員)

2点ほどあります。1点目は、全体に関わるところで標記の問題ですが、国際交流協会では「コロナ禍」とあり、生活衛生営業指導センターでは「新型コロナウイルス感染症」とあります。統一できるところは統一した方がよいと思います。

2点目は私学教育振興会について、目標内容全体について見直しを検討する必要があるという所見があります。他方で、前年を見ますと新たな目標値の設定が必要であると同じようなことが書かれています。そうすると、1年間で何をやってきたのかという話になるので、前年の所見に対してこういうことをしましたということを入れられれば、入れていただきたい。

(事務局)

1点目ですけれども、字句の統一ができるように修正させてもらえればと思います。

2点目ですけれども、最終年度を迎える来年に経営計画の策定作業をすることになっていきますので、具体的な検討内容を入れさせてもらえればと思っております。

(委員)

ぜひ入れていただければと思います。

(委員長)

次に、緑化推進機構からお願いします。

(事務局)

16番、「公益財団法人 山梨県緑化推進機構」について御説明いたします。

当該法人は、基金の運用益を財源とする緑化活動の普及啓発事業や、緑の募金を財源として、各種団体が行う森林整備活動や緑化推進活動に対し交付金の交付を行う、緑の募金公募事業等を実施しています。

評価結果については、財務状況及び効率性が上昇し、合計得点率は90.1%であり、前年度に引き続きA評価となっております。

総合的所見についてですが、令和3年度は、緑の募金事業について解説した、リーフレットやしおりを改正し、各市町村緑化推進機構に配布するなどして普及啓発活動に注力したこともあり、募金額が増加し、収入増となりました。また、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、控えていたイベントを実施した甲斐もあり、職員1人当たりの役務提供実績が伸びており、効率性の評価が向上しました。最後に、募金収入の一層の確保を図るため、超感染症社会にも対応した募金方法の多様化の検討や、基本財産に係る長期的な運用を図る必要があるとしました。

17番、「公益財団法人 やまなし産業支援機構」について御説明いたします。

当該法人は、県内中小企業等の総合支援機関として、経営基盤強化の支援、新事業展開の支援、販路開拓の支援、産業交流・連携等に関する事業を行っております。

評価結果については、効率性が44.4%と低くなっているものの、合計得点率は85.9%となり、前年度に引き続きA評価となっております。

総合的所見についてですが、業務量の増加に伴う人員の増加により、効率性の評価が低下していますが、出張相談件数の増加については、コロナで疲弊した企業に対する経営支援と企業訪問の制限緩和が背景にあり、増員による対応は法人目的からして妥当な判断といえます。一方、借入金の減少により借入金依存率が低下しており、財務状況は改善しています。なお、若干の低下ですが、新たな経営計画の内容が理事会等での議題とされなかったことから、計画性の評価が低下しています。最後に、新型コロナウイルスの影響下で、県内中小企業を的確にサポートする事業展開が期待されると記載しました。

18番、「山梨県信用保証協会」について御説明いたします。

当該法人は、県内中小企業等が金融機関から貸付等を受ける際、その債務を保証する業務を行っております。また、中小企業等に対する経営の改善等に係る支援業務も行っております。

評価結果については、効率性が前年度よりも低下した一方、財務状況が上昇し、合計得点率は86.2%となり、前年度に引き続きA評価となっております。

総合的所見についてですが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策関係の融資が令和3年5月に終了したこともあり、保証承諾等取り扱い件数が落ち込み、効率性の評価が低下しています。しかしながら、これは新型コロナウイルス感染症関係の臨時的な業務の終了に伴うものである点を補足しました。最後に、保証先の中小企業等の資金繰りは、コロナの長期化や世界経済の情勢により、依然、厳しい状況にあることを踏まえ、保証先の経営支援により代位弁済の未

然防止を図るなどして法人の健全経営を維持していく必要があることを記載いたしました。

19番、「一般財団法人 山梨県地場産業センター」について御説明いたします。

当該法人は、地場産業の健全な育成等を目的としており、地場産業センター「かいてらす」での地場製品の、展示販売、及び当該施設の管理運営などを行っています。

評価結果については、財務状況及び効率性が前年度から上昇したため、合計の得点率が87.2%となり、A評価を維持しています。

総合的所見についてですが、まず、効率性の改善した要因について記載いたしました。具体的には、「かいてらす」への来館者数の増加により、職員1人あたり施設利用人数が増加したことを記載しました。また、財務状況が上昇した要因として、引き続きふるさと納税返礼品の提供が好調なため、経常損益が2期連続で黒字であり、その額が高まっていることを挙げています。しかしながら、目的適合性が依然60%と低い値となっているため、地場産業の健全な育成を図るといふ法人目的に適うように、感染症対策を徹底しながら来館者の増加に向けた取組みが期待されることを最後に記載いたしました。

6ページの説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員)

緑化推進機構の経営評価書11頁、貸借対照表の流動負債が令和2年度に比べて令和3年度が跳ね上がっています。その理由がわかれば教えてください。

(事務局)

即答できないので、確認させてもらってよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

産業支援機構について、経営評価書3頁の対応策「山梨県中小・小規模企業振興条例」がタイトルどおりでヒットしなかったですが、「山梨県中小企業・小規模企業振興条例」はヒットしました。もしかすると、企業が抜けているのではないかというふうに想像しました。

(事務局)

そのとおりだと思いますが、念のため確認させていただき、修正があればその旨お知らせしたいと思います。

(委員)

信用保証協会について、総合的所見の一つ目のポチが2文から成っていますが、1番目と2番目は同じことを指しているのか、違うとしたらどう違うのか読み取れなかったので、御説明伺えますでしょうか。

(委員)

私もこの文章を読んで歯切れが悪いなという印象がありました。

(事務局)

前後で同じことを言っている記載ではあります。

(委員)

もう少し丁寧に言うなら、後の分を膨らませるか、どちらに集約するか、閲覧者は理解が容易であるかなと思いますので、お願いいたします。

(事務局)

わかりやすい表現に変えさせていただきたいと思います。

(委員)

経営評価書12頁の特記事項で、責任共有負担金受領額が増加して、経常外費用の「その他費用」が大幅に上がるつながりが少し読みづらいです。これはひとえに責任共有負担金受領額の理解が不足しているせいだと思いますが、もしわかれば教えていただきたいです。

(事務局)

そのつながりは原課に確認させていただいて、後ほど回答させてもらってもよろしいでしょうか。

(委員)

よろしく申し上げます。

(委員)

緑化推進機構の経営評価書11頁の令和元年度から令和2年度ですが、「国債・地方債」が大きく減って、「株式・社債」に入っています。動かした経緯についてお聞かせ願えればと思いますので、調べて教えていただければと思います。

(事務局)

お調べして、回答させていただきます。

(委員長)

山梨県農業信用基金協会から御説明申し上げます。

(事務局)

20番、「山梨県農業信用基金協会」について御説明いたします。

当該法人は、農業信用保証保険法に基づき、農業者等が融資を受ける際に債務保証を行なうことにより、資金の融通を円滑にさせ農業経営の改善に資することを目的として設立された法人であり、農業者等への債務保証が主な業務となっています。

評価結果については、効率性の評価が向上しており、合計の得点率は92.4%であり、前年度と同様にA評価となっています。

総合的所見についてですが、まず、効率性が上昇した要因について記載しました。具体的には、JAの融資業務支援部署である信連ローンセンターを協会事務室内に設置し、JA等融資機関と協会の連携を強化し、迅速な保証審査を実現するなどの取組みを通じて、取り扱う保証件数が増加し、職員1人当たりの取り扱い実績が伸びました。また、財務状況についても、当期純利益の黒字を維持するなど引き続き90%を超える高い水準にあります。今後については、融資機関との連携を密にした対応により代位弁済の未然防止を図ること、一層の法人運営の安定に努める必要があることを記載しました。

21番、「公益社団法人 山梨県農業用廃プラスチック処理センター」について御説明いたします。

当該法人は、農家から排出される農業用廃プラスチックを一元的に収集・分別し、リサイクル等可能なものについては有価販売し、一方で、リサイクル等ができないものについては有料処分を行うことで、本県農業振興と環境保全対策に資する事業を実施している法人です。

評価結果についてですが、効率性が低下した一方で、目的適合性が上昇し、合計得点率は87.0%となっており、A評価を維持しております。

総合的所見についてですが、まず、効率性の評点が下降した要因として、農業用廃プラスチック処理量が減少し、職員1人当たり役務提供実績が落ち込んだことを記載していますが、処理量については、被覆資材の耐用年数が伸長傾向にあることを踏まえつつ、年度のばらつきにより減少したものであることを補足しました。一方で、農家の産業廃棄物に対する意識向上のための啓発活動を実施するなどして、2期連続で目標とする農業用廃プラスチックのリサイクル率を達成できたことで、目的適合性が上昇しました。最後に、今年度施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、廃プラスチックの昨今の動向等を分析の上、新たに策定する経営計画に反映する必要があることを記載しています。

22番、「公益社団法人 山梨県青果物経営安定基金協会」について御説明いたします。

当該法人は、果樹・野菜の生産農家の経営安定を図るため、果樹農家が優良品種に植え替えを行う際の助成や、野菜の市場価格が基準を下回った際に農家に対し価格補填を行う事業等を行っております。

評価結果については、効率性が低下したものの、合計得点率が84.4%となり、A評価を維持しております。

総合的所見についてですが、見込みより多くの申し込みがあり、果樹支援対策等の国補助金の支払いが一部滞ったことに伴い、経常収支が大幅に減少しましたが、その減少に比例して管理費が減少しなかったことから、管理費比率が増加しました。その結果、効率性が悪化していますが、補助金支払い遅延の影響が事業費に及んでいるもので、管理費そのものに問題があるわけではないことを補足しています。最後に、当期指定正味財産増減額のマイナスが続いており、正味財産

の減少が続いていることから、今後も効率的な事業執行による経費削減に努め、経営の安定化を一層図っていく必要があると記載しました。

23番、「公益財団法人 山梨県子牛育成協会」について御説明いたします。

当該法人は、大家畜の生産振興に寄与することを目的とした法人であり、主な業務は県の八ヶ岳牧場及びまきば公園の指定管理となっております。

評価結果については、財務状況が悪化しましたが、目的適合性及び効率性が上昇し、A評価となっております。

総合的所見についてですが、まず、八ヶ岳牧場やまきば公園といった県の2施設の指定管理を行っていることから、県からの指定管理料が収入全体の78%程度を占めていることを記載し、その次に財務状況の評点が下落した要因を記載しています。財務状況については、飼料等の高騰から経常費用がかさみ、当期一般正味財産増減額が赤字となりました。一方で、八ヶ岳牧場における受託頭数が過去最大となり、目標数値を上回ったことで、目的適合性の評点が上昇しました。また、受託頭数の増加から職員1人あたり施設利用人数が増加し、効率性も上昇しています。しかしながら、まきば公園の入園者数は、新型コロナウイルスの影響から、減少傾向にあるため、近隣の観光施設と連携するなどして集客力の向上に取り組む必要があります。最後に、甲州牛の生産基盤強化に努めるとともに飼料価格高騰が続く中で、受託家畜や冬期預託も含めたニーズ拡大に対し、自給粗飼料の安定確保に努めるなど効率的な運営に努める必要があるとしました。

7ページの説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員)

青果物経営安定基金協会の総合的所見ですが、国補助金支払額は国サイドからで、法人サイドとしては受取ではないかと思えます。

(事務局)

法人サイドからすれば、御指摘のとおり受取補助金にした方がわかりやすい表現になると思いますので、修正させていただきます。

(委員)

農業用廃プラスチック処理センターについて、経営評価書5頁の「目標数値」及び「実績数値」の単位は何ですか。

(事務局)

農業用廃プラスチックのリサイクル率となっておりまして、単位はパーセントです。

(委員)

わかりました。

目標数値が下がっていますが、プラスチックの性能が良くなって耐用年数が延びたから下げて

いるという理解でいいですか。

(事務局)

おそらくその認識でよいかと思いますが、確認させていただきます。

(委員)

わかりました。

(委員長)

最後に、畜産協会から御説明をお願いします。

(事務局)

24番、「公益社団法人 山梨県畜産協会」について御説明いたします。

当該法人は、畜産業の振興に寄与することを目的とした法人であり、畜産業者の経営安定や保健衛生などに関する指導、肉用牛生産者に対する補給金の交付などを行っています。

評価結果については、効率性の得点率が低下していますが、A評価を維持しています。

総合的所見についてですが、令和3年度は、令和2年度と比較して、経営指標となる補助・受託事業実施実績の増加率が鈍化したことによる、職員1人当たり役務提供実績の評点低下等に伴い、効率性が悪化しています。また、過去3期以上にわたって、経常増減額がマイナスであることから早急に自主財源の確保や経費縮減に向けた見直しに取り組む必要があるとしています。最後に、県内の畜産業の振興事業を継続できる人的基盤の確保を図るため、総人件費抑制の観点を持ちながら、適正な要員計画の下、人材育成を図る必要があることを記載しています。

25番、「公益財団法人 山梨県下水道公社」について御説明いたします。

当該法人は、県から富士北麓、峡東、釜無川、桂川といった県内4箇所における流域下水道の維持管理業務を受託するとともに、下水道技術の調査研究事業、下水道の普及啓発事業等を実施しております。

評価結果ですが、効率性が低下し、合計得点率は86.7%となっており、総合評価は前年度に引き続きA評価となっております。

総合的所見についてですが、まず、効率性の低下ですが、昨年評価において動きがあった、人件費比率や管理費比率にほとんど変化がないことに起因しており、懸念の程度は低いと考えます。なお、公社の収入の大半が県からの委託料であることから、公社の経営は安定していますが、今後、重要なライフラインである下水道施設の老朽化に対応するための事業費の増加が見込まれる中で、公費の効率的な執行の観点から、コストを意識した一層の経営効率化に努める必要があるとしました。

26番、「公益財団法人 やまなし文化学習協会」について御説明いたします。

当該法人は、本県の芸術文化の振興と、生涯学習の推進を目的とし、男女共同参画推進センターの指定管理や、生涯学習推進センターの運営業務の受託などを行っています。

評価結果については、財務状況は評点が低下したものの、効率性は評点が向上しており、総合

評価は前年度に引き続きA評価となっています。

総合的所見についてですが、令和3年度は、流動資産から固定資産への計上変更に伴う流動比率の低下等により、財務状況の評点が低下したものの、比率自体は依然100%を超えており、法人における短期債務の返済能力は担保されています。また、収支状況については、自主事業収益の拡大等に伴い、前年度に引き続き黒字決算は維持されています。一方、男女共同参画推進センターや双葉ふれあい文化館等の令和3年度における職員1人当たり施設等利用人数は対前年度比で24.7%増加する等、効率性は改善しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和元年度以降、目標数値となる施設等利用人数に届かない状況が続いていることから、今後は目標数値の見直しを適宜図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、利用者数の回復及び利用者のニーズを満たす質の高いサービスの提供に取り組み、積極的に施設の利用促進を図っていく必要があることを記載しています。

27番、「公益財団法人 山梨県青少年協会」について御説明いたします。

当該法人は、青少年センターや愛宕山こどもの国など県立施設の指定管理業務の受託等とあわせ、青少年の健全育成事業を実施しております。

評価結果ですが、目的適合性及び効率性が上昇し、昨年度に引き続きA評価を維持しております。

総合的所見についてですが、令和3年度は、施設利用者数の増等に伴う職員1人当たりの施設等利用人数が増加したことにより、効率性の評点が増加し、前年度に引き続きA評価となっています。一方、財務状況については、一般正味財産増減額につき3期通算の合計額がプラスとなったことで、評点は前年度と同点であったものの、公益法人として収支相償が求められているため、前年度までの剰余金を計画的に執行したことにより、一時的に外部委託費が増加し、当期一般正味財産増減額がマイナスとなっています。また、今後も感染症対策を徹底しながら、施設の利用促進を図るため、時代に即した青少年健全育成のための事業を展開していく必要があり、令和5年度以降も、指定管理施設の受託が予定されており、適切な要員計画のもと効率的・安定的な組織運営を一層図る必要があることとしております。

28番、「公益財団法人 山梨県暴力追放運動推進センター」について御説明いたします。

当該法人は、法律に基づき県公安委員会から指定を受けた都道府県暴力団追放運動推進センターであり、暴力団排除の広報啓発事業や、暴力団に関わる相談事業、暴力団排除活動組織の支援事業を行っています。

評価結果については、効率性が上昇し、合計の得点率が94.4%となり、前年度と同様にA評価となりました。

総合的所見についてですが、まず、消耗品の節約をはじめとする経費削減を図った結果、管理費比率が改善し、効率性の評点が上昇したことを記載しました。未達成の不当要求防止責任者講習会の受講者については、改善傾向にあるため、今後も目標の達成に向けた一層の努力が求められるところです。最後に、安定的な法人経営を維持するため、広報活動を積極的に実施してさらなる会費の増収に努めていく必要があるとしました。

8ページの説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

(委員)

畜産協会の経営評価書13頁の「6次化」は詳しい方なら分かると思いますが、一般的に使われる「6次産業化」の方がよろしいかと思いました。

(事務局)

そのような修正をさせていただきたいと思います。

(委員)

下水道公社の経営評価書12頁の特記事項「残存価格」は「残存価額」が正しい情報だと思われませんが、いかがでしょうか。

(事務局)

修正させていただきます。

(委員)

青少年協会の経営評価書13頁の(3)主たる事業の実施状況の「社会教育施設」の数字が人数なのでハイフンを入れた方がよいと思います。

(事務局)

承知しました。

(委員長)

審査の中で総合的所見について大きな問題はないものの、修正意見が出ましたので、これについては、事務局で修正してもらって、委員長が確認後に決定という流れでよろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

それでは県出資法人の経営評価については、終了いたします。御協力ありがとうございました。

(以上)